

本日11月5日の本会議において、総務常任委員会に付託を受けました議案第85号について、本日開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第85号について、給料を市長が10%、副市長が8%を1ヶ月減額する根拠はとの質疑に対し、他市の事例を参考にしたとの答弁でした。その事例についての質疑に対し、7件の他市の事例が掲載された参考資料を配布された。1ヶ月の減額では期間が短いのではないかとの質疑に対し、他市の類似事件の減額を参考にして1ヶ月で提出したとの答弁でした。

また、近隣市の選挙白票問題では減額の期間が3ヶ月であったとの質疑に対し、公職選挙法違反ではなく、あくまで官製談合という点からであるとの答弁でした。減額や期間について他の意見はなかったのかとの質疑に対し、他市事例や類似事件を参考に十分な検討をした結果、市長10%、副市長8%1ヶ月減額としたとの答弁でした。12月議会定例会ではなく、11月議会臨時会に提出した理由はとの質疑に対し、11月1日に判決が出たことにより、早い段階での提出としたとの答弁でした。

討論はなく、採決を行いました。

その結果、議案第85号湖南市長等の給料月額の特例に関する条例の制定については、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。